

5. 計画の推進・進行管理

5. 計画の推進・進行管理

(1) 計画推進の基本的考え方

ア 推進体制の整備

本計画を推進するためには、町民、事業者、行政といった各主体が環境の保全に関する役割を認識し、環境への負荷を低減するための取り組みを進める必要があります。

●町民の役割

- ・町民は、日常生活や活動において自ら積極的に環境保全や環境への負荷低減に努めます。
- ・町民は地域の特性を活かした環境の保全に努めるとともに、町が実施する環境の保全に関する施策に協力し、又は町や事業者と協働して環境の保全に取り組みます。

●事業者の役割

- ・事業者は、事業活動を行うにあたって、事業活動に伴って生じる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講じます。また、事業活動に伴う環境への負荷に低減に努めます。
- ・事業者は事業活動に関し、地域社会の一員として地域の環境に十分に配慮するよう努めるとともに、町が実施する環境の保全に関する施策に協力し、又は町や町民と協働して環境の保全に取り組みます。

●町の役割

- ・町は、環境の保全に関し、地域の特性を活かした基本的かつ総合的な施策を策定し、町民及び事業者の協力を得ながら、又は協働しながらこれを実施します。施策の策定に当たっては、アンケート調査などにより町民・事業者の意見を反映します。
- ・町は、施策の策定及び実施にあたり、広域的な取り組みが必要とされる場合には、国、県、近隣の市町村、その他関係機関と協力して行うように努めます。
- ・町自らが率先して環境保全の取り組みを進めます。

イ 環境レポートによる目標達成評価

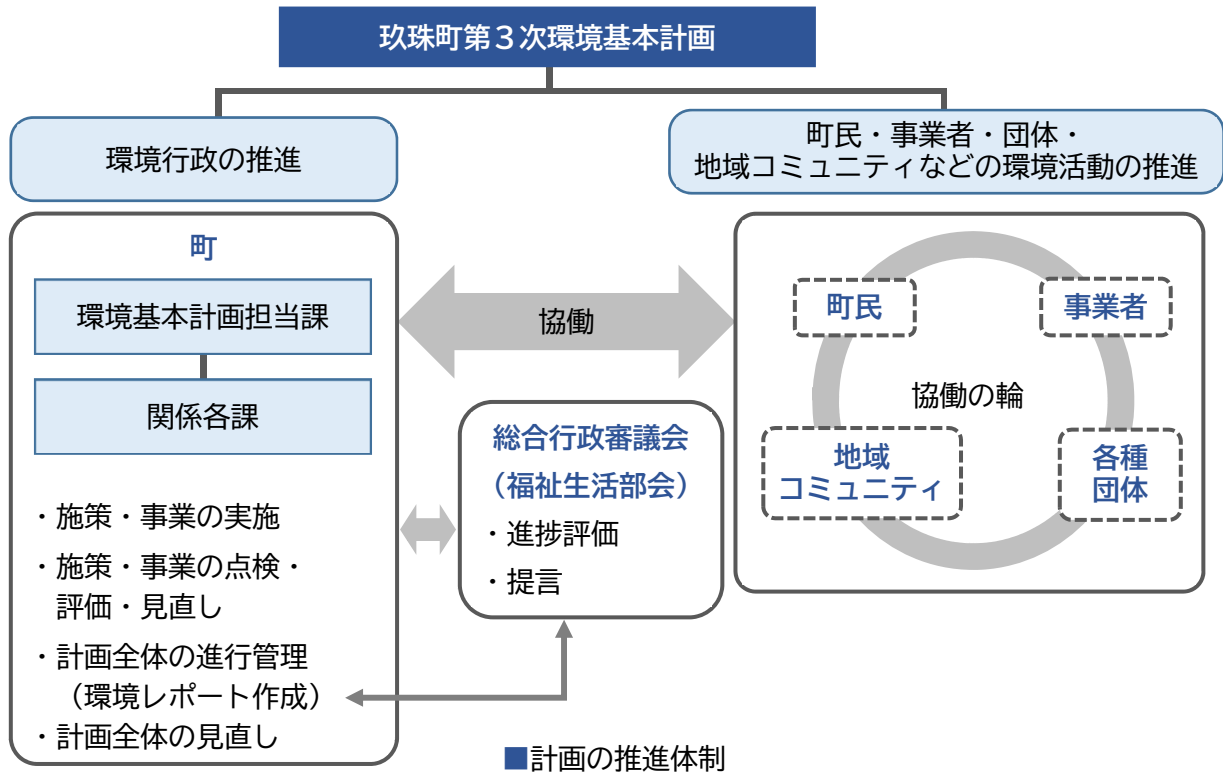
本計画においては、町の取り組みについて、毎年度環境レポートを作成し、環境基本計画に係る事業の着実かつ効果的な実施を目指します。

環境レポートでは、各事業の進捗状況と合わせて、環境指標の達成状況を把握します。

(2) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内及び町全体での進行管理体制の構築を目指します。

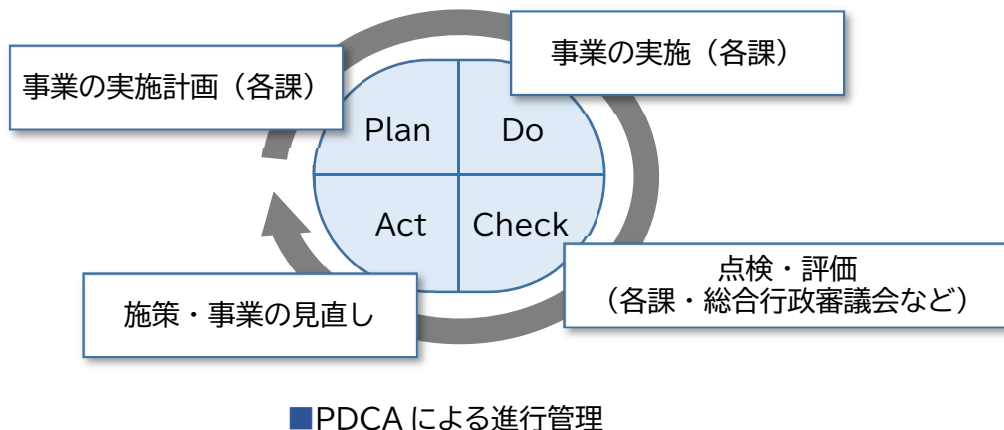
また、10年間の計画の中間期間に必要な応じて、町の付属機関である「玖珠町総合行政審議会福祉生活部会」へ環境レポートによる各施策についての点検・評価結果を基に意見を伺い、計画の見直しを検討します。



(3) 計画の進行管理

計画の進行管理にあたっては、環境レポートにより進行管理を行います。

施策の担当各課による点検評価を行い、次年度以降の方向性を環境レポートに掲載することにより、PDCA サイクルを実施し、次年度以降の施策・事業に適切に反映します。





ミヤマキリシマ群生地（万年山）

耶馬日田英彦山国定公園の一部で、玖珠町のシンボル伐株山と並ぶ万年山の頂上付近に分布している。毎年5月～6月に咲き、登山家達を楽しませる。群生地が2カ所あり、山浦方面の「鼻ぐり」登山道から近い方は「お花畑」と呼ばれ、満開の時期は辺り一帯が濃いピンク色に染まる。

（玖珠町ホームページより）